

平成二四年三月二十一日（水）

衆議院財務金融委員会

速記録（議事速報）

支援機構法の一部改正案につきましてはこの後修正案が提出される予定であります。そのようなことを考えまして、おおむね今回の三法の期限延長につきましては妥当であると判断をさせていただきました。その結果、いずれも賛成をいたします。

一応、もう手を挙げて賛成というわけではありますせんけれども、結果的に新党きづなとしては賛成することとしました。

したがいまして、時間が余りありませんので、自見及び古川両担当大臣に、質問はいたしません。

私の持ち時間は十分ということでおざいますので、二点申し上げます。

一点は、今回の内閣提出の第四号、第五号、第六号の三つの法律案に関しまして、新党きづなといたしましては、そのもととなる法律三本のそれぞれにつきまして、次の三点を精査いたしました。第一点は、その法律制定の背景、経緯につきましてであります。それから二番目に、各三本の法律の施行後の運用実績。それから三番目が、それらの目的達成の評価ということであります。

事前にいろいろ資料をいただきまして、我々なりに調べました結果、この三つの法律の期限を延長するということにつきましては、問題がないといふわけではありませんけれども、特に企業再生

○海江田委員 次に、豊田潤多郎君。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございま

す。

○海江田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございま

す。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございま

す。

○自見国務大臣 キづなの豊田議員から、三法に

必ずしも全部もう手を挙げて賛成というわけでは

ないけれども、今の経済の与えられた状況、特に

中小企業の状況を考えて賛成だと。

後から修正が出るという話は、私は行政府でございますから初めて聞かせていただきましたが、できるだけ議会での英知を集めて、そういうふうに、本当に、私もさつきも申しましたけれども、四百二十万社の中小企業法人でございまして、法人の九九・八%は中小企業でございますし、そして二千八百万人、日本人のざつと言えば四人に一人は中小企業で職を得ているという状況でござりますから、そしてなおかつ、中小企業というの是非常に、先生御存じのように、弾力性がある、あるいは非常に多様性がある。しかし、同時にまた

もうものでもございます。

しかし、中小企業というのは非常に重要な部分を日本の経済に占めているわけでございますから、そういったことを御勘案いただいて、もう手を挙げてということではないけれども御賛成いただくということは大変ありがたいことだと思って、敬意を表させていただきます。

○古川国務大臣 御賛同いただくということで、

ありがとうございます。

企業再生支援機構がそもそもできたときの目的、すなわち地域経済の再建そして地域の信用秩序の基盤強化、それに資するよう、対象としてあります、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中堅事業者、中小企業者その他の事業者、こうした対象の救済に向けて、きょう、さまざま修正案も提案をされるというふうに伺っておりますけれども、そうした国会の御意思もしつかり尊重して、今後の運営に努力をしてまいりたいとうふうに考えております。

○豊田委員 自見それから古川両担当大臣を初め、担当省庁及び関係省庁等におきましては、この三つの法律の本来の趣旨及び目的が十分達成されよう、今後とも適正かつ効率的な対応、運用により一層努力をしていただきたい、これを申し上げておきます。

第二点ですけれども、これは消費増税法案に対する自見大臣の見解ということで、既に公明の竹内議員、それから共産党の佐々木議員から質問がございました。重複はいたしましたけれども、大変大事な問題ですので新党きづなとしてもお伺いし

ますけれども、我々は、消費増税の前にやるべきことがあるということを主張してまいりました。大きく言って三つあります。一つは、思い切った行政改革、そういうことをせずに、なぜ消費税を増税するのか。二番目が、社会福祉、社会保障と税という切り口も問題と私申し上げておりますけれども、仮にそこに限定したとしても、社会保障の青写真がはつきりしない中で、なぜか消費税だけがひとり歩きしている。まさに福祉なくして増税なしということではないかと思いますが、それが第二番目の問題。それから三番目が、このデフレ下で景気の回復が見られない時点で、どうして消費増税に踏み切ってしまうのか。やはり景気回復なくして増税なし。

まさに、改革なくして増税なし、福祉なくして増税なし、景気回復なくして増税なしということを強く申し上げてきたわけですけれども、ここに至つて自見大臣にお伺いしたいのは、先週金曜日、十六日の閣議後の記者会見で、大臣は、郵政改革もある意味で最後のチャンスだ、そんなことも勘案しながら最後は私の責任で判断したいということで、消費増税の法案の署名は私の責任でということをおっしゃった。

その前に、ちょっと、郵政改革もある意味で最後のチャンスだということが気になるところですけれども、いみじくも竹内議員が言われたように、郵政でめどがつけば連立解消で、消費増税は反対でということなのかなといううがつた見方もできるかもしれません。さらに、十八日にNHKの「日曜討論」で、御

党の、国民新党の女性の亀井議員、政調会長が、再度というか何度もおっしゃっていますけれども、明確に、消費増税法案には党として反対だということをおっしゃっている。

それらを踏まえまして、もうまさに仮定の話という話ではないと私は思います。郵政の方ははつきりと評価をされておられるにもかかわらず、消費増税の法案について、いつまでも仮定の話というわけではないと思いますので、同じ答えになろうとは思いますけれども、改めて自見大臣のお考えを確認したいと思います。

○自見国務大臣 豊田議員にお答えをさせていた

だきます。

今後、消費税増税に係る法案が閣議決定されるときの賛否について、どうだという御質問でございますが、本当に申しわけございませんが、仮定の話であつて、今お答えするのは適当でないといふふうに考えております。

私としては、国民新党をつくつた、政策の一丁目一番地は郵政改革の推進でございまして、これはある意味で党是でございまして、我が党にとりましては非常に大きな法律だと思っておりますが、今、郵政改革特別委員会で、民主党さんあるいは自民党さん、公明党さんが本当に真摯に、今さつき言いましたように、明治以来つくつたネットワークそのものをやはり維持すべきだというのが、みんなの、ネットワークを潰してしまってもいいというふうな御意見はないというふうに私は聞いております。

そういった中で、いろいろな違い、立場を乗り

越えて今大変な御努力をいただいているわけでございますから、我が党の一丁目一番地でございましたから、そういうこともきちっと視野に入れつつ、いざれにしても、また、消費税の問題、今まで申し上げましたように、私自身が、竹下内閣のときに議院運営委員会の呼び出し係で、百五十三回、戦後一番、議院運営委員会の理事懇をやつた、そんな状況の中で、多分、二泊三日ぐらい、徹夜で消費税をつくらせていただいて、当時、消費税は三%でしたが、最後は竹下内閣の支持率が三%になりました、それでも、やはり国家のために我々は、若かつたということもございましたかもしれませんけれども、やらせていただいたわけでございます。

また、一九九七年、私は第二次橋本内閣の閣僚でございましたが、当時、三%を五%に上げるということでございまして、上げたら後、北海道拓殖銀行が破綻する、あるいは山一証券が破綻するというようなエピソードもございました。

そういうことを、いろいろあれやこれらを考えながら、やはり大変重要な問題であるということは私もよく認識しておりますので、その具体化に当たつては、今後、大綱に対しても、いわゆる民意等も踏まえて、さらに多面的、多角的に検討して、私も、もう二十七年国会におらせていただくわけでございますから、しつかり政党人として、私の責任において、議論を尽くして決めさせていただければというふうに思つております。

○海江田委員長 最後、もう時間が来ておりますので。

○豊田委員 時間が来ていますので、一言だけ申し上げます。

大臣の答弁は、もう全く同じことなんですけれども、どうもいろいろ、ニュアンス的には消費税反対かなというような感じがいたしておりますので、ぜひ、郵政改革と同様に、その意思を明確にされることを最後に申し上げておきまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。